

平成 31 年 3 月 25 日

内科系 15 サブスペシャルティ学会 御中

一般社団法人日本内科学会
理事長 矢富 裕
同専門医制度審議会
会 長 横山 彰仁

いつもお世話になっております。

3 月 22 日、厚労省専門研修部会が開催されました。すでに報道等で内容をご存知かもしれませんが、以下の内容を冷静に受け止めてご対応いただきますようお願い申し上げます。

1. 連動研修について

同部会が見送ったのはあくまで「機構認定としての」連動研修である。

学会が 4 月から行う研修については止めていない。

(厚労省へ確認。但し慎重な運用を期待)

2. 4 月からの専攻医の研修実績

部会としても専攻医へ不利益なことがないような配慮を考慮している。

「機構認定としての」連動研修が認められた際には、研修実績を遡及して認める等。

そのため研修実績をきちんと J-OSLER 等に登録して評価しておくことが肝要。

サブスペ版 J-OSLER を使用しない学会は学会独自のシステム等を用いて、研修管理状況が把握できるよう（説明できるよう）にすること。

3. サブスペシャルティ研修への懸念

1) どのような基準でサブスペ領域を認定するのか定まらない中、先行して連動研修まで認めてよいのかという懸念。(サブスペ領域の申請数が多いことも影響か)

前回に続いて個別に指摘される領域があったが、次回以降、機構からもレビューシート等を用いて部会へ更に理解を求めることになると思われる。

2) 連動研修によって高度専門施設のみで完結する研修やジェネラル研修が疎かにならないかという懸念。

4. 地域への配慮

1) 今後は、内科をはじめとした基本領域研修において、医師多数県（特に東京）から医師少数県への派遣など、偏在解消に向けた具体的配慮が求められる可能性あり。各プログラムへ具体的な研修計画の報告と実態把握が求められる。

2) 将来的にはサブスペ領域に対しても都道府県別の必要養成数の提示を求める可能性あり。

近日中に日本専門医機構から学会もしくは各プログラムや専攻医に対してメッセージを出す可能性があります。日本内科学会はこれを受け、必要に応じて各プログラムへ改めて説明文書を発出する準備を行います。